

分類 (機関別)	内 容
<b>相談者等の状況等に関する意見</b>	
市	本市の相談窓口から法律専門家等を案内しても、相談に行かない多重債務者も多い。最終的には本人の意思によるものなので、実際に債務整理の手続きをしたかどうか分からないのが現状である。
市	「人目が気になって相談窓口に行きづらい」との声を聞く
市	生活弱者の相談が増加傾向にある。収入の見込みがなく、借金返済ができない相談者が多い。
市	相談者に心の病を持った人が非常に多く、多重債務問題というよりも、相談者の精神面の支援が必要となっている。
市	行政職員が相談を受ける場合、顔見知りからの相談は受けづらい。
市	潜在的な多重債務者は、多いと思われるのだが、直接弁護士事務所に行く等、行政窓口で相談が寄せられない現状がある。 2 弁護士事務所の話では、常時50件程度の案件を扱っているようであり、行政に相談に来ないとしても、弁護士事務所へ駆け込む分には、解決にむけた道筋も見えるのであるが、行政にも相談しない、弁護士事務所にもいかない債務者の「数・現状」が把握できておらず、苦慮しているのが現状である。
市	過払い金の返金額が減少
市	多重債務者本人による相談であれば早めの対策があるかと思うが、実際には身内による相談が多く解決に向けての対応が遅くなる。
町	・本年度から、相談受付窓口で相談者の属性・借金に至った経緯を聞き取り相談カードを作成していく方向でいます。 ・代理人相談(家族)が多く、借入について直近の通知書のみを持参され「他社にもあるようです」「返済状況はわかりません」等、詳細のわからない相談が現状としてあります。
村	相談が全くない。小規模村で、顔見知りなので相談に来にくいのではないのかと思う。相談に来た場合は、県民生活センター配布の資料(窓口連絡先等が記載された)を提供する考えである。
村	行政相談等でも同様であるが、金銭問題の相談を村内において、行うことを村民はなかなかやりたがらない。
<b>相談体制に関する意見</b>	
市	・多重債務者からの相談を受けた際は、市で行っている無料法律相談や法テラス・グリーンコープ等該当機関の案内(または予約)を行っているが、最近相談件数が増加しているためか予約が取りづらい状況が多く見受けられる。 ・多重債務者の方々の一日も早い救済のためにも相談窓口の拡大(窓口設置の増加・相談業務時間の延長)を望んでいる。 ・当市で開催されていたグリーンコープ生協の無料相談窓口は10月で終了したため、それ以後は近隣市のグリーンコープ窓口を直接案内している。相談件数は少ないが、再び当市でも開設してもらいたい。(遠方へ相談に行くことで相談をあきらめる可能性を懸念)
市	市役所の消費生活相談員や消費生活担当職員では、消費生活相談に来庁しにくい相談者もいるようなので、市外の消費生活相談専門家等による定例相談会を、今後開催できるよう検討している。
市	気軽に相談できる窓口体制の充実
市	相談者が相談し易い環境づくりが必要と思われる。
町	狭い町でもあり住民は相談したいと思っても窓口へ行ってまでは・・・と躊躇する部分もあると思うので、相談先一覧をホームページに掲載するなどして周知し、町においても電話による相談受入体制を強化していきたい。
町	現在の兼務職員では対応が難しく、専門知識と豊富な経験を持った専任の相談員の確保が必要であろう。
町	特に小規模自治体では、相談員と相談者が顔見知りの場合があるため、相談しにくいという意見もある。そのため、広域連携による相談体制の確立が求められる。
町	生活支援ネットワークの連携体制をさらに深め、また、関係する研修への参加により職員のスキルアップを図り、町民の相談にスピーディに対応できるようにしていく。「消費生活相談センター」「町民相談窓口」の設置を検討していく。
町	多重債務関係の相談で窓口に来られる方が少ない。国、県、市町村一体となった多重債務者の掘り起こしが重要だと思われる。相談しやすい環境及び周知が重要ではないかと考える。
町	町社会福祉協議会の総合相談窓口(無料法律相談あり)が広く町民に浸透しており、相談も数件寄せられている。社会福祉協議会と連携を図りながら、問題解決に努める。
村	今後も相談に来やすい場の設定や、関係機関との連携により早めの発見により早期解決に繋げていきたいと考えています。
<b>広報・啓発活動に関する意見</b>	
市	多重債務問題は、本人の生活全般の見直しを行わない限り、根本的な解決は図れない。また、庁内連携を行い、例えば税金の滞納状況から多重債務が疑われても、本人に「相談したい、解決したい」という思いがなければ、職員が相談員に取り次ぐことすら難しい。このようなことを考慮すると最終的には「いつでも相談できます」という相談窓口の周知が一番重要になってくるのではないかと。
町	掘り起こし
町	社会福祉協議会で行われている弁護士無料相談会には、相談があるようですが行政のほうには相談がない状況です。多重債務に陥っていても相談しない人がまだいると思いますので、引き続き啓発活動を行っていききたい。
町	多重債務相談者の掘り起こし
町	潜在債務者の掘り起こしを強化するため金融機関等への協力依頼とメディア等への働きかけを検討いたします
村	相談窓口の利用者がほとんど無く、認知度の更なる向上及び潜在的な相談者の掘り起こしを、関係各課と連携しながら進めていかなければならない。
<b>関係部署・関係機関との連携等に関する意見</b>	

市区町村(九州・沖縄)

市	庁内多重債務連絡会議を定期的開催しているが、相談者の情報は個人情報のため正確な数を把握できておらず、開催の意義が薄れてきている。
市	パチンコなどのギャンブル依存症による多重債務者について、専門機関との連携
市	税務の収納担当者や生活保護担当者は多重債務者と思われる人を消費生活相談窓口案内しているが、その他の部署とは連携がよく取れていないので、そこを改善して行きたい。
市	今後、各部署との連携を更に密にしていきたい。
市	関係部署との定期的な連絡会議の開催。
市	庁舎内の他部局との連携を構築していく予定。
市	多重債務者は返済に追いつめられ、自死を口にされることが多い。相談者の精神的ケアまで、考慮できるような他機関との連携の必要があると考えられる。
町	基金期限後の財政的な問題と、人員の配置の問題で、消費者問題も含め今後周辺市町との広域連携も必要である。広域での相談業務の実施を計画している。
町	現実には多重債務について困っているが、財産に関する問題で表立って相談しにくいと思います。今後、社会福祉協議会・福祉課・税務課・担当課と連携を密にし、多重債務問題に対処する必要があると考えます。
町	多重債務に関する相談は内容が複雑なため、町社会福祉協議会が行っている無料法律相談を紹介している。できれば相談カードや債務整理一覧表、家計収支表などまで作成して法律家へつなぎたいとは考えている。
町	町が小さい為、住民と顔見知り相談に来にくいのではないかと。近隣町との相談日の連携も図ってほしい。
町	各自治体で各課との連携方法を担当者等で発表してほしい。(個人情報等の問題で当町における連携体制をとるのは困難な状況である。)
村	社会福祉協議会が心配ごと相談をおこなっているが、これまでの相談事例は5年ほど前に1回あった。小規模村では、なかなか債務者は相談しづらい実情にあり、村としては、独自に相談窓口を設置する予定はない。
<b>ヤミ金融対策・自殺防止等の関連施策に関する意見</b>	
市	改正貸金業法の全面施行に併せ、ヤミ金融対策としての警察機関の人員体制強化を要望する。ヤミ金融対策としての通信サービス等(フリーダイヤル開設、携帯電話回線使用)の制限可能となる制度の創設。
<b>債務者の生活再建・セーフティネット制度に関する意見</b>	
市	政府としてのセーフティネット制度の拡充(例:生活福祉資金制度の対象とならない者に対する融資制度など)
<b>国・金融庁の取組みに対する意見</b>	
町	基金事業の見直しを行い人件費を対象として、24年度までではなく当面延長してほしい。
<b>その他</b>	
市	多重債務相談について初回相談を無料にできるように申し入れ出来ないか?